

市営住宅・改良住宅の入居者を募集します

～指定入居日4月1日(日)～

募集住宅名・号数・間取り＝

- ①千日町住宅(20号、3階、2UK)(単身者可)
- ②井路住宅(9号、3階、3DK)(単身者可)
- ③井路住宅(14号、4階、3DK)(単身者可)
- ④西田中町地区小集落改良住宅(60号、2階建、3LDK)
- ⑤西田中町地区小集落改良住宅(64号、2階建、3LDK)

※家賃は、住宅の大きさや入居者の収入などによって、金額が異なります。敷金は入居時家賃の3ヵ月分です。

入居申込案内書の配布・申込受付期間＝

2月1日(木)～15日(木)の
8時30分～17時15分(土・日曜と祝日は除く)

受付場所＝住宅課(市役所3階302番窓口)

※郵便での申し込みは受け付けません。

※申し込みは1世帯1戸に限ります。

申込資格＝下記の①～④に全てあてはまる人

- ①夫婦(指定入居日から3ヵ月以内に婚姻予定者を含む)・親子を主体とした家族。
※両親の片方とだけ同居するなど、世帯を不自然に分割した申し込みはできません。
- ※ただし、60歳以上の人や身体障害者手帳の交付を受けている人など、単身で申し込むことが可能な場合もあります。詳しくは問い合わせてください。
- ②市内に住んでいる(外国人は外国人登録済の人)または、市内で働いている人で、住宅に困っている人(例外あり)。
- ③基準収入(月額)が15万8千円以下であること。
※基準収入は総収入ではありません(例外あり)。
- ④入居予定者または入居予定者と現に同居し、もしくは同居しようとする親族が、暴力団員でないこと。

※詳しくは「入居申込案内」をご覧ください。

※公開抽選は、2月16日(金)10時から、市役所4階401会議室で行い、結果を当日15時から市役所住宅課前に掲示します。落選された人への結果の通知は行いません。

詳細・問合せ＝住宅課(内線643・644)

「転入・定住・家族の絆応援助成金」の申請はお済みですか！

～平成30年3月末で終了です～

若い世代の転入・定住を応援し、家族の絆の再生を図る「転入・定住・家族の絆応援助成金」の申請期限は、住宅の取得日または転入日のいずれか後の日から2年以内です。申請がまだの人は、期限までに申請してください。

助成対象＝平成25年10月1日～平成30年3月31日の期間に、市内に住宅を取得し、転入され、定住される40歳以下の人

※この他の条件など、詳しくは下記へ。

助成内容＝市商工会が発行する商品券20万円分

※中学生以下の子どもがいる場合は1人につき5万円分、三世帯同居や市内で三世帯が居住となる場合は10万円分の加算があります。

詳細・問合せ＝企画政策課(内線241・232)

清掃センター休日業務のご案内 ～ご協力をお願いします～

月 日	可燃ごみの収集	持込ごみの受付	不燃ごみの収集日
2月12日 (月) 振替休日	休み	休み	毎月第2月曜の区域は2月15日(木)に変更

問合せ＝清掃センター(☎53-3463)

救急車を正しく利用しましょう！ ～迷った時は「#7119」に相談を～

けがや急病などで緊急に傷病者を病院へ搬送するための救急車。緊急でないのに救急車を利用すると、本当に救急車を必要とする事故が発生した時、到着が遅れ、救える命が救えなくなる恐れもあります。

救急車の正しい利用にご協力ください。

問合せ＝大和郡山消防署 救急課(☎59-1331)

奈良地方法務局 人権擁護課移転のお知らせ

奈良地方法務局は、2月13日(火)から、次の通り事務室を移転して業務を行います。

◆新所在地：奈良第2地方合同庁舎(奈良市高畑町)

電話番号：0742-23-5457(変更はありません)

問合せ＝奈良地方法務局 総務課(☎0742-23-5534)
(人権施策推進課)